

令和6年11月14日

市政記者クラブ 様

環境局環境企画部脱炭素社会推進課

担当：森、中山（電話：972-2691）

（本日は19時30分まで職員が待機します）

個人情報が含まれる文書の誤送付について

本市が住宅等の脱炭素化促進に係る補助金の受付業務等を委託している（株）アイランド・ブレイン（以下、「委託業者」といいます。）において、個人情報が含まれる文書を誤送付する事案が発生しましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

- ・令和6年11月11日（月）に委託業者より、申請者Aさんに「補助金交付額確定のお知らせ」と「計画変更承認通知書」を、申請者Bさんに「補助金交付額確定のお知らせ」を送るつもりで郵送を行いました。
- ・11月14日（木）に申請者Bさんより、届いた書類の中に、申請者Aさんの「計画変更承認通知書」も同封されていたとの連絡があり、誤送付が判明しました。

2 漏洩した個人情報

住所、氏名、変更後交付決定金額

3 対応

（1）申請者Bさん

令和6年11月14日（木）にBさん宅を訪問し、謝罪すると共にAさんの文書を回収しました。

（2）申請者Aさん

令和6年11月14日（木）にAさん宅を訪問し、謝罪すると共にAさんの文書を手渡しました。

4 再発防止策

委託業者に対しては、本市の指示書等に基づき、郵送時には送付先や内容物等に誤りがないか必ず2名で確認するよう依頼しており、今回の事例は委託業者において手順通り確認を行いましたが誤送付となったため、今後、確実なダブルチェックの実施と入念な確認の徹底を指示しました。